

船舶事故調査報告書

令和元年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	平成31年3月2日 15時00分ごろ
発生場所	熊本県宇城市大田尾漁港西方沖 三角灯台から真方位058° 1.7海里付近 (概位 北緯32° 38.4′ 東経130° 28.4′)
事故の概要	漁船福栄丸は、航行中、火災が発生した。
事故調査の経過	平成31年4月9日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 福栄丸、3.6トン KM3-70362（漁船登録番号）、個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力162kW、回転数毎分 2,300、4気筒、ボア135mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	機関室、操舵室等に焼損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、漁場から帰港中、機関室から白煙及び異音を生じたが、定係地の大田尾漁港まで約100mであったので航行を続けた。</p> <p>船長は、係留後、機関室を確認したところ、主機のセルモータ付近から火炎を認め、多量の黒煙が噴出して顔面に火傷を負ったので、消火活動を断念して付近の通行人に119番通報を依頼した。</p> <p>本船は、消防本部の消火活動により鎮火したものの、沈没し、後日、引き揚げられた。</p> <p>本船は、バケツと持運び式消火器が備えられていた。</p> <p>本船は、船齢が約35年で、船長が本事故の約14年前に購入した。</p>
分析	<p>本船は、航行中、機関室から出火したものと推定される。</p> <p>本船は、セルモータが過熱して発火し、周囲の可燃物に延焼した可能性があると考えられるが、出火に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、本船が、航行中、機関室から出火したものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 機関室に異変を認めた際は、早期に確認するとともに、火災発見時は、持運び式消火器等を使用して初期消火を確実に実施すること。 |
|--|--|